



6

< はんこの **登録** >

日本では ^{にほん} 名前を ^{なまえ} かく かわりに ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > を つかうことがあります。

だいな ^{かみ} 紙に ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > を おすときに ^{いんかんとろうく} 印鑑登録が ひつようです。

^{くるま} 車や ^{とち} 土地や たてものを かうときや うるときに つかいます。

^{かいしゃ} 会社を つくるときも つかいます。

^{いんかんとろうく} 印鑑登録は ^{しやくしょ} 市役所 < ^{しみんか} 市民課 > に とどけて ください。

(1) ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > を ^{とろうく} 登録する ところ

^{ねんれい} 年齢が 15 さい以上で ^{いじょう} 山武市に ^{さんむし} 住んでいれば ^す 市役所 < ^{しやくしょ} 市民課 > か ^{しゅつちょうじょ} 出張所で ^{とろうく} 登録 することができます。

^{とろうく} 登録 すると ^{とろうく} 登録カードを もらうことができます。



いんかんとうろく
(2) 印鑑登録をする

| だれが？ | もっていくもの | その日に ^ひ 登録 ^{とうろく} できないとき |
|------------------------------|--|---|
| あなたが 市役所に きて 登録する | ① ^{とうろく} 登録する ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > ② ^{ざいりゅうかーど} 在留カード ↓ その日に ^ひ ^{いんかんとうろく} 印鑑登録が できます。 | ^{ざいりゅうかーど} 在留カードが ^{ひと} ない人はあとで あなたに ^{てがみ} 手紙をおくります。 ^{てがみ} 手紙の ^{へんじ} へんじをあなたが ^{かいて} かいて14日 すぎるまでに ^{もって} もってきてください。 ↓ ^{なんにち} 何日か ^{すぎ} すぎてから ^{いんかんとうろく} 印鑑登録が できます。 |
| かわりの人が 市役所に きて 登録する | ① ^{とうろく} 登録する ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > ② ^{いにんじょう} 委任状 ③ ^{かわりのひと} かわりの人の ^{いんかん} 印鑑 < はんこ > ④ ^{かわりのひと} かわりの人の ^{じどうしゃうんてんめんきょしょう} 自動車運転免許証や ^{かお} 顔しゃしんの ^{ついた} ついた ^{かわりのひと} かわりの人を せつめいするもの ↓ ^{なんにち} 何日か ^{すぎ} すぎてから ^{いんかんとうろく} 印鑑登録が できます。 | ^{かわりのひと} かわりの人が ^{きた} 来たときはあとで あなたに ^{てがみ} 手紙をおくります。 ^{てがみ} 手紙の ^{へんじ} へんじをあなたが ^{かいて} かいて あなたか ^{かわりのひと} かわりの人が14日 すぎるまでに ^{もって} もってきてください。 ↓ |

^{とうろく}登録 **できない** ^{いんかん}印鑑 < はんこ > は **つぎのものです**

- ① ^{かぞく}家族が ^{とうろく}登録した ^{いんかん}印鑑 < はんこ > と ^{かたち}かたちが ^ににている ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ② ^{じゅうみんひょう}住民票に ^{かいて}かいてある ^{なまえ}名前と ^{ちがう}ちがう ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ③ ^{なまえ}名前の ^{ほかに}ほかに ^{ちがう}ちがうことが ^{かいて}かいてある ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ④ 8mmより ^{ちい}小さい ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ⑤ 25mmより ^{おお}大きい ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ⑥ ^{ごむ}ゴムで ^{つく}つくられた ^{いんかん}印鑑 < はんこ >
- ⑦ ^{なまえ}名前が ^{よみに}よみにくい ^{いんかん}印鑑 < はんこ >



^{とうろく}登録 **できない** ^{いんかん}はんこ

(4) 印鑑登録証明書を出してもらう

印鑑<はんこ>を登録したら印鑑登録証明書をもうしこむことができます。

つぎのものをもってきてください。

市役所<市民課>か出張所でもうしこむことができます。

<市役所にもっていくもの>

① 印鑑登録証<登録カード>

② お金 300円



◎16ページと 17ページの むずかしい ことば◎

※登録する・・・(このページでは)あなたの印鑑<はんこ>を市役所に とどけることです。

※登録カード・・・印鑑<はんこ>を登録すると もらえる カード。

とても だいじなものです。なくさないで ください。

※自動車運転免許証・・・車で はしることを みとめてもらったことが 書いてある カード。

あなたの 顔の しゃしんが うつっています。

| とどけを 出す ところ | ばしよ | でんわばんごう |
|-------------|------------------|--------------|
| 市民課 | 山武市殿台296番地 ②まどぐち | 0475-80-1141 |
| 山武出張所 | 山武市埴谷1884番地1 | 0475-89-3600 |
| 運沼出張所 | 山武市運沼八の 233番地 | 0475-86-3111 |
| 松尾出張所 | 山武市松尾町五反田3012番地 | 0479-80-7117 |

<うけつけ時間>月曜日から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※手つづきは 時間が かかります。はやい 時間に きて ください。

※土曜日 日曜日 しゆく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。